

# 日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2015—

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見

**【芸術学部，芸術学研究科】**

## 目 次

基準Ⅰ	理念・目的	- 1 -
基準Ⅱ	教育研究組織	- 4 -
基準Ⅲ	教員・教員組織	- 6 -
基準Ⅳ	教育内容・方法・成果	- 9 -
IV-1	教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針	- 9 -
IV-2	教育課程・教育内容	- 13 -
IV-3	教育方法	- 16 -
IV-4	成果	- 20 -
基準Ⅴ	学生の受け入れ	- 23 -
基準Ⅵ	学生支援	- 27 -
基準Ⅶ	教育研究等環境	- 31 -
基準Ⅷ	社会連携・社会貢献	- 36 -
基準Ⅸ	管理運営・財務	- 39 -
IX-1	管理・運営	- 39 -
IX-2	財務	- 44 -
基準Ⅹ	内部質保証	- 46 -
重点項目1	修学継続支援，学修意欲の喚起	- 48 -
重点項目2	国際交流	- 51 -
	芸術学部，芸術学研究科の改善意見	- 53 -

## 基準Ⅰ 理念・目的

### 1. 現状の説明

#### 1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

##### [評価の視点]

- ・ 大学の理念・目的，及びそれに基づく学部・研究科等の理念・目的の明確化
- ・ 個性や特徴の確立化
- ・ 大学の教育理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

##### 〈1〉芸術学部

日本大学の理念である『自主創造』は、芸術学部そのものである。創造こそ芸術なのである。この理念を実現するために、『8つのアート1つのハート』をキャッチフレーズに、古典から現代アートまで幅広い領域を網羅しつつ、少人数による学生個人の感性を育む創作教育を広範な領域で多角的に展開している。

既存の基礎芸術領域から、それらが有機的に結び付き誕生した新しい領域までを包括した創作，芸術を，特化した教育カリキュラムで行っている。

平成24年度から創設した芸術教養も完成年度を迎え、基礎がしっかりした人材こそが専門性の強い芸術の分野で生き残れる現実の世界へ飛躍できる人材育成をしている。

##### 〈2〉芸術学研究科

『自主創造』は、芸術学研究科で更に大きく開花する。博士前期課程には、質の高い創作作品ができるよう、創作時間と創作スペースを占有できるシステムを構築している。

博士後期課程には、論文をしっかりと書けるように指導する科目を配し、創作者でも理論的裏付けを構築することを義務付けている。創作者が博士号を創作だけで取得できない現状を甘受しつつ、理論と創作が一体となっていることが大きな特徴でもある。この現実を打破すべく、グローバル化を視野に入れたアーティストの誕生を目指している。

#### 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

##### [評価の視点]

- ・ 構成員に対する周知方法と有効性
- ・ 社会への公表方法

##### 〈1〉芸術学部

大学の理念・目的は、学則・規程に明記されており、教職員はいつでも閲覧できるよう所属学科，配属課等に設置してある。更に、要覧，便覧，広報誌等の紙媒体，大学・学部・学科の各ホームページにも平易な表現で記載し，誰もが理解できるようにしている。創設95年を迎えようとしている学部なので，大学の基本である多くの事柄は，構成員や学生に良く周知できている。

また、頻繁に学生の作品発表を学内だけでなく、学外、海外でも行い、広く世界に問うているので、芸術学部の基本姿勢は遍く国内外に伝わっている。

## 〈2〉 芸術学研究科

大学院学則、大学院研究科規程は規程集を関係部署に配すると共に大学院研究科パンフレットを作成のうえ配布し、ホームページにも掲載し広く公表している。

<b>3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。</b>
---

### [評価の視点]

- ・ 理念・目的を検証する責任主体、検証体制・方法

## 〈1〉 芸術学部

理念の達成こそが教育の成果であるので、定期的に外部で活躍している第一線のクリエイターの方々に依頼し、検証している。その方法は、展覧会、上演会、演奏会、上映会、自主出版等の外部発表を頻繁に行い、作品を専門家や一般の方々に直に鑑賞、批評してもらう機会を各芸術領域で毎年行っている。

## 〈2〉 芸術学研究科

理念の達成こそが教育研究の成果であるので、学外の指導教員に論文、作品等の厳しい指導を依頼している。更に、作品は外部での発表を中心に行ない、厳しい批評を受けることにより、クリエイターとしての素養を高め、優秀なクリエイターを輩出することが理念の検証につながると考える。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉 芸術学部

各芸術領域とも、創作作品への外部の方々の幅広い評価が直接本人に届くので、反省と更なる創作意欲が湧いてきている

#### 〈2〉 芸術学研究科

各領域とも、外部の方々の幅広い評価が直接本人に届くので、反省と更なる創作意欲が湧いてきている

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉 芸術学部

作品発表の場の質的向上を図り、作品鑑賞をもっとしやすくすることと、鑑賞人数を増やすこと。

#### 〈2〉 芸術学研究科

作品発表の場の質的向上を図り、作品鑑賞をもっとしやすくすることと、鑑賞人数を

増やすこと。

### **3. 将来に向けた発展方策**

#### **1 効果が上がっている事項**

##### **〈1〉芸術学部**

創作者である学生個人の創作意欲が向上している。

##### **〈2〉芸術学研究科**

創作者個人の創作や研究意欲が向上している。

#### **2 改善すべき事項**

##### **〈1〉芸術学部**

芸術創作は多くの方々に鑑賞してもらうことを目的としているので、その鑑賞スペースの質的選択を大事にし、良き環境での発表をさせ、鑑賞者の人数増加を図る。

##### **〈2〉芸術学研究科**

芸術創作は多くの方々に鑑賞してもらうことを目的としているので、その鑑賞スペースの質的選択を大事にし、良き環境での発表をさせ、鑑賞者の人数増加を図る。論文においても同様に発表機会を増やす。

### **4. 根拠資料**

- 1-1 学則
- 1-2 規程
- 1-3 学部広報誌

## 基準Ⅱ 教育研究組織

### 1. 現状の説明

1 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

#### [評価の視点]

- ・ 教育研究組織の編制原理
- ・ 理念・目的との適合性
- ・ 学術の進展や社会の要請との適合性

#### 〈1〉芸術学部

写真・映画・美術・音楽・文芸・演劇・放送・デザインの8学科によって、多岐にわたる芸術領域を基礎課程から専門課程まできめ細かく教育・研究している。

創作領域は今や技術の進歩の速さ以上に拡大と拡散している。教育もその進歩を先取りするように研究を行い、優れたクリエイターを育てている。

#### 〈2〉芸術学研究科

文芸学・映像芸術・造形芸術・音楽芸術・舞台芸術の5専攻の大学院博士前期課程、一つの芸術専攻の博士後期課程は、関連領域を包括的にまとめ、理論と創作を専門的に研究している。

学科・研究科の他に、芸術学部芸術研究所を設け、研究活動と教育活動が一体となって推進できるよう支援体制を確立し、短期の国費留学生等を受け入れて研究の支援も行なっている。また、研究教育・情報センターを設け、情報の受信・発信基地として論文・作品発表の支援を行なっている。

2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

#### [評価の視点]

- ・ 教育研究組織を検証する委員会等の設置状況、運営状況

#### 〈1〉芸術学部

学部全体では、学務委員会を設置し、月1～2回開催し、適切に教育カリキュラムが進行、運行されているかを確認している。各学科においても、学科委員会を2週間か4週間ごとに開催し、学科内の教育状況を確認している。

学部における教育研究組織の検討等は、最終的には学部長の権限と教授会での議了事項なので、月2回開催する執行部会において、常に検証している。

#### 〈2〉芸術学研究科

適宜開催している大学院専攻主任会議にて主に検証しているが、分科会においても議題化して行なってもいる。研究科においても検証は研究科長の判断を仰ぐことが多いので、月2回開催する執行部会で常に検証している。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉芸術学部

芸術教養課程，芸術総合講座，冠講座開設し，多面的に芸術教育を推進してきたことにより，学生の関心と意欲が高まった。

#### 〈2〉芸術学研究科

芸術総合講座，冠講座の充実は高度な創作教育や芸術の活用領域の拡大に役立っている。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉芸術学部

芸術領域の拡大，拡散は，それぞれの領域での専門性がより求められることにもなっている。この特化現象の精度はより高いものが要求され，更なる特化した知識と技術のコラボレーションも必要になっている。この設備と知識能力を持った指導者を配することが大事である。

#### 〈2〉芸術学研究科

留学生を確保するためのグローバルゼーションに対応する人材確保。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉芸術学部

インストラクション人材の確保による，完成度の高い作品の増加。

#### 〈2〉芸術学研究科

個人作品数の増加。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉芸術学部

施設，機材の更新と指導スタッフの確保。

## 4. 根拠資料

2-1 学部広報

2-2 学科案内

## 基準Ⅲ 教員・教員組織

### 1. 現状の説明

#### 1 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 教員に求める能力・資質等の明確化
- ・ 教員構成の明確化，編成方針の共有方法
- ・ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

##### 〈1〉芸術学部

教員の実績評価は，論文等文書化された研究と創作作品，学会発表等をそれぞれ点数化し，採用，昇格時に設定された数値をクリアできなければ認めない厳格なシステムを構築し，厳正に運行している。各学科，芸術教養等の教員数は，大学設置基準に合った人数配置を適切に措置している。

授業研究をそれぞれの専門領域で随時行い，適切な授業展開ができて互いに確認しあっている。創作領域では，作品発表を専任教員だけでなく非常勤講師，学生を交えて審査の形で行なっているので，厳しい指導体制が構築できている。

教員の研究や指導の在り方は，所属の主任が分かりやすいように，研究報告書，授業計画などの書類提出時に確認し，捺印するシステムを構築しているため，担当教員，各学科主任が責任を持てるようになっている。

##### 〈2〉芸術学研究科

各研究科とも，大学設置基準に合った人数配置を適切に措置している。理論系，創作系の教員を学生定員に合った数で配置している。

#### 2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 編制方針に沿った教員組織の整備
- ・ 法令に定める必要専任教員数の確保，年齢構成バランスの適切性
- ・ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ・ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修士，博士，専門職）

##### 〈1〉芸術学部

8学科とも，理論と創作の教育をしているので，それぞれの領域を指導できる教員配置をしている。コース制をとっている4学科においても，学的体系を構築できる教員配置をしている。

教授，准教授，専任講師，助教，助手，TAを年齢構成に配慮しつつ適切に配し，教育に支障をきたさない努力と，芸術の伝承の視点での，専門教育の継承を行っている。また，団塊世代教員の大量定年退職を迎えるにあたり，設置基準上の教員数を踏まえ，中長期的



な教員配置計画の策定に取り組んでいる。

## 〈2〉芸術学研究科

5専攻，1研究科は，理論，創作の教員を領域欠損がないよう適切に配している。

### 3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### [評価の視点]

- ・ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化
- ・ 規程，内規等に従った適切な教員人事
- ・ 本学の教育者・研究者としての適性を図るための審査・選考

#### 〈1〉芸術学部

教員人事委員会を設置し，教員の昇格，採用の検討を行い，教授会で承認を取るシステムを構築している。

昇格，採用ともに，学位，学会発表，専門誌での論文発表，作品発表等専門領域での実績をそれぞれ点数化し，資格に合った点数を確保していることを条件に，人物評価を加味して教授会に上程している。全て会議体で公表し，人事の停滞が無いようになっている。

#### 〈2〉芸術学研究科

教員人事委員会，専攻主任会議の議を経て，教授会，大学院分科委員会での審議で決定するシステムを構築している。昇格，採用は学部と同様に点数化しているので公平に行なっている。

研究科の教員資格は，毎年研究実績を点数化し，修士，博士の課程に相応しい教員か検討している。

### 4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### [評価の視点]

- ・ 教員の教育・研究，学内運営，社会貢献等の活動状況に対する評価の実施
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

#### 〈1〉芸術学部

研究活動の報告書を毎年提出すると共に，作品発表を随時行なっている。紀要に論文編と創作編を設け，外部発表の一助としている。活動の結果もまとめて公表している。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）は，専任，非常勤講師の全員が毎年行い，その結果を次年度に活かすシステムを構築している。

学部卒業生で，指導能力，研究実績，学生指導の各能力を有する人材の採用，登用を軸に，伝統と応用が出来る人材確保と育成を行っている。

#### 〈2〉芸術学研究科

学部と同様であるが，研究科の指導教員になるポイント数は，別紙のとおり高度な専門性を求めるものとなっている。

## **2. 点検・評価**

### **1 効果が上がっている事項**

#### **〈1〉芸術学部**

昇格，採用の点数化は明文化し公表しているので，研究に取り組む姿勢が積極的になってきている。

## **3. 将来に向けた発展方策**

### **1 効果が上がっている事項**

#### **〈1〉芸術学部**

学部卒業生の教員採用は，創作過程における悩みや人生相談等，クリエイター独特のものがあり，母校愛，後輩愛が必要なので成功している。

### **2 改善すべき事項**

#### **〈1〉芸術学部**

教員の創作時間の確保。

#### **〈2〉芸術学研究科**

創作系教員の確保。

## **4. 根拠資料**

3-1 シラバス

## 基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

### Ⅳ－1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### 1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### [評価の視点]

- ・ 学士課程・短期大学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示方法
- ・ 教育目標と学位授与方針との整合性
- ・ 学位授与方針における修得すべき学修成果，その達成のための諸要件等の明示

#### 〈1〉芸術学部

芸術総合学部としての特徴と伝統を保持するとともに，21世紀における芸術の持つ社会的先導性にかんがみ，学科の各々の専門教育をさらに充実・発展させ，同時に，学科の垣根を越えた総合的なカリキュラムを展開することで，芸術・文化全般にわたる広い視野を持った人材を養成することを教育研究上の目的（教育目標）としており，学則及び学部要覧に明示している。

ホームページ上には学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として，「学部の教育目標，並びに各学科の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たし，芸術・文化全般にわたる広い視野を持った者に，学士（芸術）の学位を授与する。」と明示している。

芸術・文化全般にわたる広い視野を持った人材を養成するという教育目標と，学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げるこれらを持った者に，学士（芸術）の学位を授与することには整合性があると評価する。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）における修得すべき学修成果の達成のためには，学部の教育目標，並びに各学科の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たすことが必要であり，その卒業要件等の詳細については，学部要覧に明示し，ホームページ上でも公開している。

#### 〈2〉芸術学研究科

教育目標に基づき学位授与方針を「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」として「日本大学大学院芸術学研究科大学院要覧2015」（p. 3）と日本大学芸術学部ホームページにおいて明示している。

修士課程の教育目標は，「文芸学，映像芸術，造形芸術，音楽芸術，舞台芸術の各学問分野における専門的な知識と高度な表現力を備え，広い視野を持って芸術を理解する者」となることと示している。後期課程においては芸術専攻の修了要件を満たし，芸術に関する創作・研究の成果を通して，高度な芸術・文化の創造に資する研究・創作活動が期待される者」としている（上記「大学院要覧2015」（p. 3）とホームページ参照）。

専門分野の更なる研究と創作等を行うとともに，隣接領域の芸術と触れ合い，広い視野

をもって芸術を理解することで、幅広い知識を持った人材を養成する。(大学院要覧 p 4)

## 2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

### [評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針の策定とその明示方法
- ・ 教育目標・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性
- ・ 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

### 〈1〉芸術学部

“8つのハート1つのアート”をキャッチフレーズに掲げ、芸術総合学部としての特徴と伝統を保持しながら、徹底した少人数教育と、実技と理論のバランスを重視した教育を実践している。また、世界の芸術・文化全般にわたる広い視野を持った人材を養成することを教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)としており、学部要覧に明示し、ホームページ上でも公開している。

教育課程に関して、第Ⅰ群芸術教養課程科目(各学科共通授業科目)、第Ⅱ群学科別授業科目、第Ⅲ群各学科共通自由科目(学芸員課程科目)及び、教職課程に関する科目で構成されている。第Ⅰ群では、芸術・文化の基礎知識を現代の教養として組み込んでいる。また、様々な領域の芸術最新情報や技術を取り上げオムニバス形式で行う「芸術総合講座」、第Ⅱ群の学科別授業科目には、所属する学科以外の科目が履修可能な「他学科公開科目」を設置し、総合的な芸術創造を展開していることも、ホームページ上や学部案内の印刷物にて明示している。

教育研究上の目的(教育目標)と教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)には、学科の垣根を越えた総合的なカリキュラムを展開することで、芸術・文化全般にわたる広い視野を持った人材を養成するということを、掲げており整合性がとれている。

毎年ガイダンス時に配布する学部生のバイブルといえる学部要覧には、教育目標に即して、授業科目を必修科目、選択科目等に分け、これを各年次に配当。また、各学科教育の必要に応じて、授業科目を必修科目、選択科目あるいは段階制科目等に明確に区分し、単位数も全て明示している。

### 〈2〉芸術学研究科

芸術学研究科は時代と領域を超え、共存と融合を図りながら進化を続ける芸術の現状を視野に置き、芸術の理論と想像力を養い、併せて専門的及び学際的課題を含む応用領域の研究を行っている。

教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針は「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」として明示している(上記「大学院要覧2015」(p. 3)とホームページ)。

教育目標・学位授与と整合性のある教育課程の編成・実施方針については上記「大学院要覧2015」(p. 3)とホームページに明示している。

科目区分、必修・選択の別、単位数等は「授業科目一覧」(上記「大学院要覧2015」(p. 18-22, 26)とホームページ)に明示している。

3 教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員及び学生等）に周知され，社会に公表されているか。

[評価の視点]

- ・ 学内への周知方法とその有効性
- ・ 社会への公表方法とその適切性

#### 〈1〉芸術学部

大学構成員（教職員）には，教育研究上の目的（教育目標）を学則に明記し，いつでも閲覧できるよう所属学科・所属課等に設置してある。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー），教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については，学部要覧に記載し，毎年度専任教員に配付し，周知している。大学構成員（学生）には，学部要覧及び新年度のガイダンスにて徹底して周知し，有効な方法であると評価されている。また，社会に向けてホームページ上で学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）をはじめ，教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー），アドミッション・ポリシーを明確に掲げ，公表している。

#### 〈2〉芸術学研究科

大学院要覧の冊子を作成し，研究科専任教員，学部各研究室に配布して周知している。学生には入学時に手渡している。

4 教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体・組織，検証方法

#### 〈1〉芸術学部

学務委員会や学部運営協議会で検証を行っている。ここ数年，時代の要請や入試事情，学生の動向やFDなどの情報を下に，常に問題提起を投げかけ，学部全体で前向きに検討を行っている。

#### 〈2〉芸術学研究科

教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について，カリキュラム改定を含め，定期的に開催されている大学院委員会において検討を行っている。しかし，現時点で改定の必要はないと判断している。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉芸術学研究科

教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針は，大学院要覧とホームページにおいて明示されており，学内外に周知・公表されている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 1 効果が上がっている事項

##### 〈1〉芸術学研究科

これまで前期課程のカリキュラム編成は文芸学専攻ではA.理論部門，B.研究・創作部門，C.関連領域部門，D.連携研究部門の科目群と学位論文・作品で構成し，映像芸術，造形芸術，音楽芸術，舞台芸術の各専攻ではA.理論部門，B.演習・実習部門，C.関連領域部門，D.連携研究部門の科目群と学位論文・作品で構成している。

平成26年度より開講したD部門は各分野を連携した芸術理論・表現の科目群を配置したことにより，教育環境の違う大学を卒業した留学生等の教育効果を上げている。

### 4. 根拠資料

- 4-1-1 日本大学学則
- 4-1-2 芸術学部学部要覧
- 4-1-3 芸術学部ホームページ
- 4-1-4 芸術学部案内
- 4-1-5 学務委員会議事録
- 4-1-6 学生による授業評価報告書
- 4-1-7 日本大学大学院芸術学研究科大学院要覧2015

## IV-2 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### [評価の視点]

- ・ 必要な授業科目の開設状況
- ・ 順次性のある授業科目の体系的配置とその適切性
- ・ 専門教育・教養教育の位置づけと量的配分の適切性（学士）
- ・ コースワークとリサーチワークのバランス（修士，博士）
- ・ 教育課程の適切性を検証する責任主体・組織，検証方法

#### 〈1〉芸術学部

1・2年次においては、芸術教養科目，外国語科目，保健体育科目を配置し，総合的な視野から物事を見ることのできる能力の育成に配慮した授業科目を配置している。他方で，専門科目も1年次から修得させ，3，4年次ではゼミナールや実習等の少人数授業によって学生個人の学習状況に応じた指導を行い，当該専門分野の基礎的知識と技術を初年次から修得させ，学年が進むに従ってより専門的な内容に移行するようカリキュラム編成を行っている。同時に，専門に埋没することのないように，総合的な芸術的能力を身につけるための工夫も行っている。また，各学科の専門分野の講座は，講義科目だけでなく，いくつかの演習・実習科目においても他学科公開科目として他学科へ公開し，芸術全般に関して総合的に学べるように配慮されている。その結果，体系的配置の適切性が保たれており，量的配分も適切に行われている。教育課程の適切性については，学務委員会を中心に議論し検証を行っている。

#### 〈2〉芸術学研究科

博士前期課程では，教育課程は，A.理論部門，B.演習・実習部門（文芸学専攻では B.研究・創作部門），C.関連領域部門，D.連携研究部門の4部門と学位論文・作品・制作によって体系的に編成されている。博士後期課程では，A.理論・歴史研究領域，B.表現研究領域，C.特定研究領域の3領域と学位論文から編成されている。

必要な授業科目は適切に開設されている（「日本大学大学院芸術学研究科大学院要覧2015」（p.18-22, 26），「日本大学大学院芸術学研究科授業計画」（シラバス），学部ホームページ参照）。

順次性のある授業科目は必要に応じて体系的に配置している。博士前期課程の2年継続の演習・実習（「1～2」と表示）や取るべき年次を指定している講義，演習・実習（「1，1・2」と表示）を設けている。博士後期課程も学位論文以外は，最初の2年間において，2年継続のもの，1年次で取るべきもの，いずれかで取るべきもの（それぞれ「1～2」，「1」，「1・2」と表示）を設定している。

<b>2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</b>
---

**[評価の視点]**

- ・ 教育課程の編成・実施方針と教育内容の関連性
- ・ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士・短期大学士）
- ・ 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容の実施状況（学士・短期大学士）
- ・ 入学前教育の実施状況（学士・短期大学士）
- ・ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修士・博士）

**〈1〉芸術学部**

他学部との間で相互履修科目の設定を毎年行い、本学部の学生の希望者に履修させ単位を認定するとともに他学部生の履修も認めている。また、他学部にはしかない授業科目の履修が可能となることで、学生の学問的視野の拡大に寄与している。

1年次の初年次教育から、専門的な技術教育を実践的に行い、日本大学の理念でもある自主創造の成果を高めているが、芸術教養課程、共通専門教育、専門基礎教育のあり方を常に検証し、カリキュラムの検討を行いながら理論と技術教育のバランスを検証している。

高大連携に関しては、学科ごとに高校生に向けた講習会やワークショップを開催しており、本学部志望者の多くは、高校時代に大学での専門性について認識を深めることが可能となっている。

入学前教育に関しては、AO入試の合格者に対して実施しており、入学後の専門科目の理解力向上等の効果をあげている。

**〈2〉芸術学研究科**

教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期・後期課程において、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している（「日本大学大学院芸術学研究科大学院要覧2015」、 「日本大学大学院芸術学研究科授業計画」（シラバス）、学部ホームページ参照）。

入学前教育については特に実施してはいないが、上級段階への進学希望者（学部内選考入学試験合格者を含む）や入学試験合格者には、個別に指導を行っている。

専門領域において、著名な学者や実務者を非常勤講師として招き、学生の幅広い研究領域に対応できるよう、教育内容をカスタマイズしている。

**2. 点検・評価**

**1 効果が上がっている事項**

**〈1〉芸術学部**

それぞれの芸術分野を総合性という視点から学べる「芸術総合講座」や「冠講座」といったカリキュラムの編成を目指してきたが、“8つのアート1つのハート”の精神のもとに、現状ではその目標も達成することができ、総合的な芸術教育体制が整備され、なおか



つその成果も見えている。

## **2 改善すべき事項**

### **〈1〉芸術学部**

初年次教育について、全学共通初年次教育科目の導入に至っていないため、導入に向けて、検討を行っている。

## **3. 将来に向けた発展方策**

### **1 効果が上がっている事項**

#### **〈1〉芸術学部**

「芸術総合講座」について、特に将来性を見据えた授業内容となっており、芸術専門家としての意識向上について効果が認められる。引き続き「芸術総合講座」の授業内容等について充実させていきたいと考えている。

### **2 改善すべき事項**

#### **〈1〉芸術学部**

平成29年度の学則改正に向けて、学務委員会を中心に全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」「自主創造の基礎2」の運用の検討を進めている。日本大学の理念と合致するためのカリキュラム運用について今後さらなる検討を進めていく。

## **4. 根拠資料**

4-2-1 芸術学部学部要覧

4-2-2 学務委員会議事録

4-2-3 埼玉県立芸術総合高等学校とのワークショップ実施に関する覚書

4-2-4 入学前教育課題一覧

4-2-5 日本大学大学院芸術学研究科大学院要覧2015

4-2-6 日本大学大学院芸術学研究科授業計画（シラバス）

4-2-7 学部ホームページ

## IV-3 教育方法

### 1. 現状の説明

#### 1 教育方法及び学習指導は適切か。

##### [評価の視点]

- ・ 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ・ 履修科目登録の上限設定，学習・学修指導の充実
- ・ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ・ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導の実施状況（修士・博士）

#### 〈1〉芸術学部

教育目標の達成に向けて，所属学科と異なる学科の科目を履修できる「他学科公開科目」や全学科の学生が履修することができ，他学科の学生たちと共に学ぶことができる「芸術総合講座」を開講している。芸術学部という特性上，演習・実習も多く，理論と実践をバランスよく配置している。

年度始めのガイダンスで，入学年度や学科，コースなど履修方法の区分となる最小単位でのきめ細やかな指導を行い，専門教育については，学科，学年，コースごとに，専門教育科目の履修登録上の遺漏，記載ミス等を防ぐために的確なガイダンスを行っている。また，体育，外国語科目の再履修者や留年者，編入学・転部者に対するガイダンスもきめ細かく実施している。また，学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度は導入していないが，助手やティーチング・アシスタントなどがアドバイザー的な役割を果たしている。

科目等履修生に対しては，履修科目の登録時に，授業内容に関する詳しい説明を行い，学生の希望に添った科目選択ができていないか確認している。また，留年者は，学務委員などが年度始めに個別にガイダンスを行っているほか，ゼミナール担当の教員等が相談窓口になっている。

本学部の特徴である少人数教育によって，個々の学生の教育成果が測定しやすい。

履修科目登録の上限設定については，1年次 41 単位（一部の学科は 46 単位），2～4 年次は 40 単位と定めている。

学生の主体的参加を促す授業方法として，演習・実習科目を中心にアクティブ・ラーニングを取り入れた作品づくりやワークショップなど実践的・独創的な授業を数多く実施している。

#### 〈2〉芸術学研究科

教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用している（「日本大学大学院芸術学研究科大学院要覧2015」，「日本大学大学院芸術学研究科授業計画」（シラバス），学部ホームページ参照）。

履修科目登録の上限設定は設けてはいないが，概して個人指導やマンツーマンに近い少人数の授業であり，学習指導の充実は図られている。

学生の主体的参加を促す授業方法は、個々の教員に任せられているが、総じて目指されている（「日本大学大学院芸術学研究科授業計画」（シラバス）参照）。

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導は、充分になされている。個々の指導教員の責任においてなされているが、後期課程においては、博士論文・指導審査体制検討部会を定期的を開催して、指導状況の確認や問題点解決を行っている。

## 2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

### [評価の視点]

- ・ シラバスの作成と内容の充実
- ・ 授業内容・方法とシラバスとの整合性及びその検証方法

### 〈1〉芸術学部

シラバスについては、全開講科目について、「授業のテーマ」「履修条件」「授業のねらい（到達目標）」「授業の方法」「準備学習の内容」「授業計画」「教科書」「参考書」「成績評価」「その他」「オフィスアワー」「e-mail」を明記し、充実をはかっている。

教員側としては、授業の進捗状況、学生のニーズに合わせて多少の変更が生ずることもあるが、基本的にはシラバスに基づいて教育指導を行っている。

成績評価において、作品制作にかかわる授業に関しては、作品の出来不出来を制作過程で教員がチェックし、適切な指導を行いながら最終段階（成績判定）まで持っていくというような、柔軟な評価システムを導入している。

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、学生による授業アンケートの1項目に、「この授業は、シラバスに沿って進められていたと思う」を設けており、5段階での評価を行っており、教員各自の次年度に向けての検証にもつなげている。

また、シラバスの内容については、シラバス作成教員（科目担当教員）以外に、学務委員が所属学科全教員のシラバス内容について、精査したうえで、学務委員会において検証を行っている。

### 〈2〉芸術学研究科

平成16年度よりシラバスを作成して公開し、年度を追って内容も充実してきており、授業内容・方法とシラバスは概ね整合性が取れている。また、平成22年度より学部ホームページ上で公開している。各専攻において、シラバス内容を見返し、学期ごとに更新を図っている。

## 3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

### [評価の視点]

- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の明示
- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の公正性・厳格性の確保
- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ・ 既修得単位認定の適切性

### 〈1〉芸術学部

1年間に履修登録できる単位数の上限は、1年次41単位（一部の学科は46単位）、2～4年次は40単位と定めている。

成績評価に関しては授業内容によって学科ごとに基準があり、シラバスに明示されている。卒業論文・制作の審査は、多くの学科で複数の教員による総合評価の方式をとっており、授業課題等が学生に開示されているため、客観性が保たれている。また、厳格な成績評価のため、GPA（Grade Point Average）制度を導入し、累積GPAを成績証明書に記載している。

単位制度については、学部要覧に単位の基準を明示し、定められた時間の授業をもって単位を認定する旨を記載しており、シラバスの授業計画と合わせることで、単位認定の適切性が保たれている。

### 〈2〉芸術学研究科

成績評価基準については、教員個々がシラバスに明示している。また平成17年度からGPA制度を導入して、厳格な成績評価をしており、評価方法・評価基準を明示している（「日本大学大学院芸術学研究科大学院要覧2015」p.12）。

単位制度の趣旨に基づく単位認定は適切である。

「首都大学院コンソーシアム」学術交流に関する協定に基づき修得した単位は、学則により認定を行っている。

<h2>4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</h2>
---

#### [評価の視点]

- ・ 教育成果の検証方法及び検証結果を教育課程や教育内容・方法に結びつける方策とその有効性

### 〈1〉芸術学部

学生の学習の活性化については、学生による授業評価アンケートの分析結果などを踏まえ、芸術領域における教育の活性化についてFD委員会で検討を続けている。学生による授業評価は、全教員の授業に関して実施しており、その結果は報告書にまとめられ、全教員に配付することによって教育改善に役立てている。また、はなはだしい問題がある場合には、学科責任者（主任）を通じて直接当該教員に伝え、改善を促している。

### 〈2〉芸術学研究科

授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施については、FDとして、日本大学全体として大学本部の「大学院専門委員会」、「大学院検討ワーキンググループ」などにて現在検討中である。

## 2. 点検・評価

## 1 効果が上がっている事項

### **〈1〉芸術学研究科**

授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施については、FDとして、日本大学全体として大学本部の「大学院専門委員会」、「大学院検討ワーキンググループ」などにて現在検討中である。

## 2 改善すべき事項

### **〈1〉芸術学部**

学生による授業評価アンケートの集計結果について、学生へのフィードバックは授業評価報告書を図書館で閲覧できるのみとなっている。教員の授業改善への結びつきについては授業評価報告書の配付のみとなっている。また、授業評価アンケートの全科目実施に向けて検討も必要である。

## **3. 将来に向けた発展方策**

### 1 改善すべき事項

#### **〈1〉芸術学部**

授業評価アンケートの学生へのフィードバックについては、アンケート分析結果のホームページ上での公開を早急に検討すべきである。また、学生FD CHAmiTの参加を促すことで、学生へのフィードバックを心がけている。

教員の授業改善への結びつきについては、日本大学FD推進センターによる研修会や、発行者、オンデマンド講座などの利用を学部内でも推進し始めている。

授業評価アンケートの全科目実施向けには、FD委員会を中心に検討していく予定である。

## **4. 根拠資料**

4-3-1 芸術学部学部要覧

4-3-2 ガイダンス日程

4-3-3 シラバス

4-3-4 学生による授業評価アンケート

4-3-5 学務委員へのシラバス確認依頼文書

4-3-6 学生による授業評価報告書

4-3-7 FD委員会議事録

4-3-8 日本大学大学院芸術学研究科大学院要覧2015

4-3-9 日本大学大学院芸術学研究科授業計画（シラバス）

4-3-10 学部ホームページ

4-3-11 大学院委員会に関する内規

4-3-12 日本大学大学院芸術学研究科における学位（博士）論文審査基準

## IV-4 成果

### 1. 現状の説明

#### 1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### [評価の視点]

- ・ 学生の学修成果及び目標達成度を測定するための評価指標の開発とその適用
- ・ 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

##### 〈1〉芸術学部

少人数教育を中心にすることで、常に学生の学習の進捗をチェックできる体制をとり、また、学生の卒業後の進路状況等の結果を教育改善に活用している。

少人数教育は長年の実績もあり、またその成果も明確な形で出ている。校外授業や特別講義の実施を通じて、学生たちが各専門分野の最新の状況を知ることで良い刺激となり教育効果を高めている。

本学部の性質上、各学科とも、演習科目や実習科目などの少人数教育に力を入れ、教育成果が逐一教育現場で確認できるようになった。また、卒業後の進路状況をみて、インターンシップの拡充や各分野の現実社会における現場の最新状況を把握するため、校外授業や現場で活躍中のクリエイターなど招いて特別講義などを実施している。

本学部の特徴である少人数教育によって、個々の学生の教育成果が測定しやすい。就職先の評価として、卒業生のいる企業に学生が就職している状況を見ると、卒業後の評価も高いことが理解できる。

##### 〈2〉芸術学研究科

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用は、特段行っていないが、もとより修了論文・作品・制作や学位論文の充実度から成果は評価されており、また修了展、学会、学外コンクールなどの発表や受賞も追加されるべき評価指標と言えよう。

学生の自己評価、修了後の評価（就職先の評価、修了者評価）は集計していないので不明であり、修了後の評価については、個人情報保護の観点から、就職先や社会人となった修了者から評価を取得・収集するのは困難である。

#### 2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

##### [評価の視点]

- ・ 学位授与方針に基づいた学位授与の実施状況とその適切性
- ・ 卒業判定手続きの適切性
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修士・博士、専門職）

##### 〈1〉芸術学部

所定のカリキュラムを終え、4年間の修業年数と区分毎の必修単位、卒業論文・制作8

単位を含む128単位修得の卒業要件を満たし、芸術・文化全般にわたる視野を持った者に対し、学務委員会の議を経て、教授会にて卒業を決定し、大学学長の決裁を経て、学士（芸術）の学位を授与している。

## 〈2〉芸術学研究科

学位授与基準は適切であり、博士前期課程は、「文芸学、映像芸術、造形芸術、音楽芸術、舞台芸術各専攻の修了要件を満たし、各学問分野における専門的な知識と高度な表現力を備え、広い視野を持って芸術を理解するものに、修士（芸術学）の学位を授与する。」博士後期課程は、「芸術専攻の修了要件を満たし、芸術に関わる創作・研究の成果を通して、高度な芸術・文化の創造に資する研究・創作活動が期待される者に、博士（芸術学）の学位を授与する。」と大学院要覧に明記し、ガイダンスでも説明し、ホームページにも掲載し周知している。「日本大学大学院芸術学研究科大学院要覧2015」p.16-17, 23, 25, 46-47) 参照)。

学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策としては、前期・後期課程の両方において、論文・作品審査は複数の教員が採点し、大学院分科委員会で可否の決定がなされており、方策は確保されている。特に博士後期課程においては、博士論文審査委員会は、主査1名副査2名の3名以上とし、そのうち主査1名副査1名は専任教員としており（「日本大学大学院芸術学研究科における学位（博士）論文審査基準」（「日本大学大学院芸術学研究科大学院要覧2015」p.46-47) 参照）、こちらも客観性・厳格性を確保する方策が講じられている。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉芸術学研究科

平成25年度学位授与者より、日本大学ホームページ上において、全文と、審査の結果の要旨も含め、インターネット公開を開始した。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉芸術学部

インターンシップの実施を今後更に拡充する必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 1 改善すべき事項

#### 〈1〉芸術学部

インターンシップについては、写真学科、映画学科、デザイン学科において、正課の授業として単位認定の対象としている。キャリア教育が必要になっている現状を踏まえて、今後は、全学科での実施を視野に入れ、検討する必要がある。

## 4. 根拠資料

4-4-1 芸術学部学部案内

4-4-2 就職案内

4-4-3 芸術学部学部要覧

4-4-4 「博士前期課程 I 学位授与について」

4-4-5 「博士後期課程 I 学位授与について，I-3 学位論文作成・審査等手続日程」

4-5-6 日本大学大学院芸術学研究科における学位（博士）論文審査基準



## 基準Ⅴ 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### 1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 大学・学部・研究科等の理念・目的・教育目標に基づいた学生の受け入れ方針の策定とその明示方法
- ・ 当該課程に入学するに当たり、修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準の明示
- ・ 本学への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人、外国人留学生等、多様な学生の受け入れ方針の策定とその明示方法

#### 〈1〉芸術学部

本学部では、一般入試、一般推薦入試、AO入試以外に、外国人留学生入試、帰国生入試、付属推薦入試、校友子女入試、保体審推薦入試の種別で、入学試験を実施している。各入試区分において明確な選抜方針を定め、選抜に際しては不公平の生じないよう配点や合格基準等を定め、これらを公表している。さらには、すべての入試において、面接試験を実施し、志願者の意欲と適性を入念に審査するよう心掛けている。また、すべての入学試験は文部科学省の定める時期に適正に実施している。

これらの取組を行うことによって、入学後の学習と学生生活が円滑に推移し、各専門分野において意欲的に自己の目標に取り組むことが可能となっている。

障がいをもつ学生についても、受験時から綿密な話し合いの場を持っており、入学後、スムーズに学生生活を行えるよう対応している。

#### 〈2〉芸術学研究科

「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」として、「大学院入試要項」と学部ホームページにて、求める学生像を明示している。博士前期課程においては、「進化した多様化した芸術の理論と高度な表現力を追求し、芸術に関する高度な専門知識と実践的能力を有した研究・教育者を志す人、自らが芸術家、クリエイターになることを真剣に考えている人」とし、博士後期課程においては「芸術の豊かな学識と創作研究を確立し、自立した研究創作活動、高度な研究教育職に従事しようと考えている人」としている。

当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を特には明示していない。

障がいのある学生の受け入れ方針については、明文化していないが、障がいの程度や状態に応じて、各専攻、執行部会で検討して対応している。なお、当該受験生については「身体に障害のある方の受験について 身体の機能に著しい障害のある方は、受験及び就学が不可能な場合もありますので、出願前のできるだけ早い時期に、必ず芸術学部教務課大学院係に相談してください」と明示している（「平成27年度日本大学大学院入学試験要項 芸術学研究科」p.5）。

## 2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

### [評価の視点]

- ・ 学生の受け入れ方針に基づいた学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ・ 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

### 〈1〉芸術学部

本学部の入学者選抜の基本方針は、様々な芸術分野を見通せる総合的視野を持ったクリエイターの育成にある。この方針のもとに、一般入試、一般推薦入試、AO入試、外国人留学生入試、帰国生入試、付属推薦入試、校友子女入試、保体審推薦入試など多様な入試を実施している。

各入試は、アドミッション・ポリシーを基に、それぞれのターゲットに応じた選抜基準を設けており、そのことで様々なタイプの入学者を受け入れ、学部を活性化する。選抜の基本方針と各選抜基準については、入試案内で周知させており、また、進学相談会でも詳しく説明している。

一般入試においては、英語と国語の学力試験を、推薦入試においては高校在学時の成績の書類審査を実施した上で、学科別に専門試験を行い、学力と適性能力を総合して合格判定している。また、AO入試においてはエントリーシートの審査、一次試験（面接、実技、作文などの専門試験）を経て最終試験にいたるまでおよそ3か月の入念な試験を実施して選抜している。入試全体の在り方に関しては、入試検討委員会において随時検証し、恒常的かつ系統的な改善に努めている。

各入試区分において、それぞれの入試の特性に合った入学者を選抜できている。

### 〈2〉芸術学研究科

学生募集方法、入学者選抜方法は適切である。

入学者選抜において透明性を確保するために、筆記試験、口述試験、論文・作品審査は複数の教員が採点し、各専攻会議、大学院担当・各専攻主任・教務課長立会での確認作業を経て、大学院分科委員会で選抜の決定がなされており、措置は適切である。

## 3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

### [評価の視点]

- ・ 入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の適切性

### 〈1〉芸術学部

受け入れ学生数に関しては、入試委員会、入試検討委員会、学務委員会などで、学科・コースごとに充足率を確認、検討し、適正な在籍学生数が保たれるように努力しており、実現できている。

収容定員に対する在籍学生数は、授業運営において支障が出ていない状況である。

## 〈2〉芸術学研究科

収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程では収容定員150人に対し、平成25年度 0.71（在籍学生数105人）、平成26年度 0.66（在籍学生数99人）、平成27年度 0.81（在籍学生数122人）、であり、定員を充足していないが、指導体制が確立しており適正に管理している。博士後期課程では収容定員24人に対し、平成25年度 0.79（在籍学生数19人）、平成26年度 0.75（在籍学生数18人）、平成27年度0.95（在籍学生数29人）、であり、適正に管理している（「大学基礎データ」参照）。

定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応は、博士前期課程は未充足ではあるが、平成26年度の学費改定で減額した効果が出ており、問題視するような状況ではない。博士後期課程では、在籍者数の安定も大事であるが、博士号取得への指導の充実を先行させている。

## 4 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

### [評価の視点]

- ・ 学生募集及び入学者選抜について検証する仕組みの確立とその適切性

## 〈1〉芸術学部

一般入試、一般推薦入試、AO入試、外国人留学生入試、帰国生入試、付属推薦入試、校友子女入試、保体審推薦入試など多様な入試を、それぞれのターゲットに応じた選抜基準を設けて実施する。入試の在り方に関しては、恒常的かつ系統的に検証している。

一般入学試験では学力試験の出題ミスを防ぐために、高校教員にも試験問題の点検を依頼し、試験終了後には入試問題についてのアドバイスを得ている。また、大学本部主催の入学試験問題検討委員会では、各学部の入試作成担当者が集まり、前年度の入試問題の検証を毎年行っており、その結果を冊子にまとめているが、これも本学部の入試問題の改善資料として役立てている。

外部の意見や助言を真摯に受け止め、翌年の入試問題作成に役立てている。

## 〈2〉芸術学研究科

専攻主任会議、大学院委員会において、学生募集及び入学者選抜について、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているか、定期的に検証を行っている。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉芸術学部

AO入試により、多様で将来有望な人材が確保しやすくなり、最も芸術学部らしい選抜方法であり効果も上がっている。

本大学付属高等学校からの入試については、入学志望者への綿密な指導を行い、高・大一貫教育の観点から本学部特有の入試を行なっている。また、同じく付属高等学校以外の志願者に対しても公募制の一般推薦入試制度を実施して意欲ある優秀な学生を確保している。

また、外国人留学生のための特別入試を実施し、意欲ある留学生を受け入れている。入学後の勉学が円滑に進むよう配慮をしている。

## **〈2〉芸術学研究科**

学費の値下げが受験生の微増に繋がっている。

## **2 改善すべき事項**

### **〈1〉芸術学研究科**

学部内進学者の増に向けての努力。平成24年度と比べ、減少傾向にある。内部進学者、3割減。

## **3. 将来に向けた発展方策**

### **1 効果が上がっている事項**

#### **〈1〉芸術学研究科**

学生募集については、大学院委員会、専攻主任会議にて定期的に検証を行っている。入学者選抜においては、前述のとおり透明性を確保するために、筆記試験、口述試験、論文・作品審査は複数の教員が採点し、各専攻会議、大学院担当・各専攻主任・教務課長立会での確認作業を経て、大学院分科委員会で選抜の決定がなされており、事故は皆無であり措置は適切である。

## **4. 根拠資料**

- 5-1 入試案内
- 5-2 入試検討委員会議事録
- 5-3 大学院分科委員会議事録

## 基準Ⅵ 学生支援

### 1. 現状の説明

1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

#### [評価の視点]

- ・ 学生に対する修学支援，生活支援，進路支援に関する方針の明確化
- ・ 修学支援，生活支援，進路支援に関する方針の教職員間での共有方法

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

芸術学部では学業継続の意欲があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な学生への支援として，芸術学部第1種奨学金制度を設けている。また専門分野へのさらなる修学意欲を促す目的で芸術学部第2種奨学金制度を設けている。これは学生それぞれの専門分野で優れた業績のあった学生に対して授与される。

上記のほかにも，国の災害対策基本法が適用された自然災害によって，突然修学が困難になった学生を支援する芸術学部第3種奨学金制度。指定校への海外交換・派遣留学した学生が，所定のプログラムを修了することを条件に，その留学を支援する目的で芸術学部第4種奨学金制度を新たに設けた。その他，日本学生支援機構，地方公共団体，各種民間団体の奨学金の募集などを随時周知している。

生活支援では，快適な学生生活を行うために学生個人の悩みの相談窓口として江古田，所沢の両校舎に学生相談室を設置し，その存在をガイダンス時にパンフレット等を配布し広く周知させている。また保健室においては，専任の看護師と校医が身体面のサポートを行っている。その他外部の企業と提携し，食事付きの学生寮や近隣アパートの斡旋も行っている。

進路支援では，写真・映画・美術・音楽・文芸・演劇・放送・デザインの各学科において，卒業制作展，卒業発表展，ゼミ雑誌などで広く作品の公開の場を与えている。近年はこれらの卒業成果物の発表を「日藝の卒博」と銘打ち，8学科共通の催しとして外部発信している。また各種コンペティションやコンクールへの参加も促しており，前出の芸術学部第2種奨学金制度は学部のそれらへの奨励の現れである。

2 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### [評価の視点]

- ・ 奨学金等の経済的支援措置の適切性
- ・ 障がいのある学生等サポートが必要な学生に対する修学支援措置の適切性

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

写真・映画・美術・音楽・文芸・演劇・放送・デザインの8学科を有する芸術学部では，それぞれの専門領域にもとづく少人数の専門教育が行われており，教職員は授業のほか課

外活動にも参加しながら学生個々の状況把握に努めている。同時に当学部は専門的な領域でかつ創作に関わる授業を根本とするため、学生の進路に関する悩みなどが多く、その結果が留年者、休・退学者の状況に反映していると考えられる。

これを支援するため、学生相談室や保健室と各学科が綿密な連携を取りサポート体制の充実を図っている。また芸術学部の場合、各クラブやサークルなどが学生の学ぶ専門分野と関連していることが多い。たとえば、演劇学科や映画学科の演技系コースなどと殺陣同志会やミュージカル研究会、ダンスサークル。放送学科や映画学科などとオーディオ無線研究会や各映像制作サークル。文芸学科や他の学科の戯曲や脚本系コースと出版・文芸創作のサークルなど、芸術学部ではクラブ活動・サークル活動を補充教育の一環と考え、学部の施設などを積極的に貸し出し、活発な活動の場を与えることによって支援している。そして年一回の文化祭を芸術祭としてとらえ、学生の発表の場として機能させるために全学部をあげて支援している。

芸術学部はハンディキャップ者に充実した大学生活を過ごせる対応も行っている。江古田校舎は新校舎建築の時点でバリアフリー化がなされている。所沢校舎もバリアフリー化の工事が進み、今年度は全盲の学生を迎えることができた。点字ブロックの設置などのハード面だけではなく、教職員と学生とが協力しながら対応することで教育面での成果に結びつきつつある。所沢校舎と航空公園間、および東所沢間の特定バスにおいてもノンステップバスを運行させている。

芸術学部第1種奨学金制度は、経済的理由によって修学を断念する学生や、過度のアルバイト等で留年に至る学生たちを支援するため、授業料1年分相当額の奨学金を給付するものである。この奨学金を給付される資格としては、日本学生支援機構の困窮度の裁定基準を参考とし、学業成績も各学年ある一定の単位を取得していることを条件に、複数の教員による面接を実施して決定している。その結果、毎年約10名の学生がこの奨学金を授与されている。

また日本の経済動向に合わせて、日本学生機構の奨学金貸与者は本学部学生の約4割に達しており、これに対応するため、他の奨学金と併せ説明会の開催や窓口業務の充実を図っている。

### 3 学生の生活支援は適切に行われているか。

#### [評価の視点]

- ・ 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮とその適切性
- ・ ハラスメント防止のための措置

#### 〈1〉芸術学部、芸術学研究所

江古田校舎、所沢校舎とも定期健康診断の受診の徹底化、専任の看護師による保健指導、校医による保険診断を実施している。構内には消毒用アルコールを各所に設置するなど、感染症の予防・感染拡大の防止に努めているが、万が一感染症が認められた場合、関係医療機関及び保健所との情報交換のもと冷静に対応している。

学生相談室は月～金の毎日、専門のカウンセラーおよびインテーカーを配置し体制の充

実を図っている。学生が相談しやすいように相談室の環境にも配慮し、情報の秘匿に努めている。一方、学生の生命に関わる事象が専門的見地から予測された場合、保護者との情報共有を速やかに行う体制を整えている。

また芸術学部では全学生を対象とした芸術学部災害補償制度を設け、学内・学外などの場所を問わず事故発生時に見舞金を支払うこととしている。この保険はあらかじめ届出があれば、学外での実習などについても5,000万円を上限とした賠償にも対応している。

昨今問題となっているハラスメントについては、該当例、対処の仕方等のパンフレットを配布し、ハラスメントの防止に務め、それに関連する事例を察知した場合には、拡大を阻止するように学生相談室、関連部署とも連携して対処している。

#### 4 学生の進路支援は適切に行われているか。

##### [評価の視点]

- ・ 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況と適切性
- ・ キャリア支援に関する組織体制の整備
- ・ 関連する国家試験に対する支援体制

##### 〈1〉芸術学部

進路選択に関する指導・ガイダンスに関しては、3年生を対象に毎年4月に学科別ガイダンスの時間内に、就職活動に対して現在最低限しておくべきことについて説明を行い、要望のある学科に対しては、別途時間を設け、就職活動全般の説明を行っている。5月からは授業とは別に通年で就職総合講座と銘打って、学部周辺業界の紹介、インターンシップ、筆記試験対策、ポートフォリオの作り方、履歴書・エントリーシートの書き方、面接対策などの就職に関する各種講座をテーマごとに分けて実施している他、教員採用試験対策講座も設けており、学生のさまざまな進路選択に対応できるようにしている。また、1・2年生向けにはキャリアガイダンスを所沢校舎にて実施しており、学生が早い時期から「職」に「就く」意識を高められるよう努めている。

キャリア支援に関する組織体制の整備としては、平成23年1月から継続してキャリアカウンセラーの資格を有する職員を就職指導課窓口配置して、就職に関する学生の悩みや疑問、相談に応じている。

関連する国家試験に対する支援体制については本学部の特性上、国家試験を受験する学生が非常に少ないため、学部独自では対策を講じていないが、大学統一の国家模擬試験の会場として教室を提供して受験機会の増大に努めたり、日本大学公務員試験支援センターが主催する説明会や講座などを積極的に紹介している。

##### 〈2〉芸術学研究科

原則として学部3年生向けに開講している就職総合講座は大学院生も受講可としているので、必要に応じて受講を勧めている。また、大学院生の多くは自らの希望進路を見定めて入学しているため、その進路選択に係る指導はそれぞれの指導教員が担うことが多い。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉芸術学部

芸術学部では第1種から第4種まで複数の奨学金制度を整え、木目の細かい修学支援を行っている。特に近年施行された芸術学部第3種奨学金制度は、頻発する自然災害による被災学生を柔軟に支援することが適っている。また同じく近年施行された芸術学部第4種奨学金制度は、海外留学への積極的な支援になるよう設置され効果をあげている。

また事故が起こらぬように十分に指導は行っているが、作品制作や発表の場を学外に求める芸術学部の学生にとっては、芸術学部災害補償制度は有効性が高いものと認められる。

学生相談室は江古田校舎、所沢校舎とも月～金で運用しており、相談室の臨床心理士、インテーカーに加え保健室との連携により精神科の校医もカウンセリングを担当し、専門的な精神面でのケアができる態勢を作っている。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉芸術学部

新校舎が完成して5年が経過し、江古田校舎で開催される芸術学部文化祭「芸術祭」は、ほとんどの学内施設を貸出し、効果的な運用指導もあり大きな盛り上がりを見せている。3年前の報告でも、3日間の来場者が2万人を超えたと報告があったが、平成26年度には3万人を超えさらに規模が大きくなっている。規模拡大は本来喜ぶべきことであるが、施設のにも運営学生の人的な面でも、やや行き過ぎた状況が認められる。これについては学生実行員会と善後策を検討すべき事項である。



## 基準Ⅶ 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### 1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 学生の学修及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化，教職員間での共有方法
- ・ 校地・校舎・施設・設備に係る大学・学部等の整備計画
- ・ 未使用校舎・講堂等の有効活用計画

##### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

平成31年度より，江古田校舎での1年から研究科までの一環教育を行うべく，江古田校地に新しい校舎を建築する基本設計をおこなっている。芸術教育に欠かせない先輩からの伝承が復活し，刺激と競争が生まれ，厳しい大学間競争に生き残れる一方策が誕生する。

マシクリエイトが主の創作教育を行なっている科目の，機材と施設の整備をスピードアップさせることが急務となっている。

進化と広範な芸術領域の教育には，活躍中の芸術家を招聘し現在進行形の先端教育を行う。

#### 2 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ・ 校地・校舎・施設・設備の維持・管理及び安全・衛生・防犯・防災に関する責任体制の確立とシステムの整備状況
- ・ 施設・設備面におけるバリアフリーの整備状況

##### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

江古田校地に，1,421㎡の地下2階，地上4階の新校舎と，既存の西棟6階の改修をおこない，通年教育を実現させる。無駄のない校地活用と，学生の安全・安心を基本にした構想を実現する。

#### 3 図書館，学術情報サービスは十分に機能しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 図書，学術雑誌，電子情報等の体系的整備及び量的整備の適切性
- ・ 図書館の規模，司書の資格等の専門能力を有する職員の配置状況
- ・ 開館日・時間，閲覧座席数，情報検索設備などの利用環境とその適切性
- ・ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

8学科における芸術関連領域資料を中心に，芸術教養課程で扱う分野の資料についても幅広くかつ継続的に整備するよう努めている。資料の種類は従来からの紙媒体だけにとどまらず，DVDやマイクロフィルム等の視聴覚資料，さらに電子ジャーナルや電子ブック，データベース等のオンライン資料の利用を可能としている。オンライン資料の中には学術認証システムによりインターネットを介してキャンパス外からでもアクセス可能な資料が多数あり利便性に優れている。

両校舎図書館に配属されているスタッフ数は江古田校舎13名（専任4名，非常勤・業務委託9名），所沢校舎6名（専任2名，非常勤・業務委託4名）の計19名で，うち司書資格を有するスタッフ数は江古田校舎9名（専任2名，非常勤・業務委託7名），所沢校舎5名（専任2名，非常勤・業務委託3名）が配置され，専門的知識を備えた人的体制の整備については充実している。さらに学外で開催される研修会や講習会に積極的に参加し最新の知見を身につける努力を維持している。

図書館開館日数は江古田校舎で年間251日，所沢校舎で245日であり，原則的に日曜・休日，入試期間中，蔵書点検日等を除いて開館している。開館時間は月～金が9時～21時（所沢校舎は9時～20時45分），土曜日は9時～17時である。なお所沢校舎では平成24年度から従来の開館時間9時～18時（試験期間中は9時～19時）を9時～20時45分に延長・変更して利便性の向上を図った。なお江古田校舎図書館は従来から9時～21時の設定であった。閲覧座席数は在学生数の約10%を両校舎とも維持しつつ，蔵書検索や調査・研究に必要な情報検索端末の整備に努めている。平成25年度中にはPCルームが図書館内に移設され，21台のPCを利用できる環境が整った。

国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムについてはNACSIS-ILLを軸に他大学や研究機関との相互協力を図る体制が整備されている。

また，図書館の年間活動テーマに基づくカタログ誌や図書館活動報告誌等を発行したり，学内施設の芸術資料館，アートギャラリー等で特別展示会を開催したりして積極的な図書館活動状況の発信に努め，利用者に向けて貴重資料を含む所蔵資料への関心を高める取り組みをしている。

さらに江古田校舎図書館の入口付近では首都圏近郊の美術館・博物館で開催中の展示会図録を陳列し，利用者に向けて積極的に紹介している。資料の中で図版に収まった画像を通して作品を知ってもらうことが目的ではなく，芸術作品の実物を鑑賞することを促すものであり，学生が学内の展示会や，学外の美術館・博物館に実際に足を運ぶことによって与えられる「気付き」が能動的学習のきっかけになることをも期すものである。

学術情報サービスについては，日本大学全体で運用している「日本大学研究者情報システム」に研究者が各自の研究業績を入力しているが，当該データは同システムから国立研究開発法人科学技術振興機構が運用する「researchmap(旧ReaD&Researchmap)」に毎月月初に提供されている。これにより研究者の最新の研究業績が国内外の教育研究機関へ広く公開されている。

#### 4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

### [評価の視点]

- ・ 教育課程の特徴，学生数，教育方法等に応じた施設・設備の整備状況
- ・ ティーチング・アシスタント (TA)，リサーチ・アシスタント (RA)，技術スタッフなど人的配置の適切性
- ・ 教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保
- ・ 研究成果を発表する機会の確保，支援措置の適切性

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

「日本大学リサーチ・アシスタント規程」に基づき，リサーチ・アシスタントを受け入れる制度は整備されているが，現在，該当者はいない。

技術スタッフについては，各学科の技術系職員を芸術研究所の技術員として委嘱し研究補助業務を分担している。技術員は，研究者に準じた職員という理解のもと，各人のスキルアップを図る環境が整備されている。

本学部から研究者に支給する研究費には，個人研究費，共同研究費，学部長指定研究費，川野希典研究費，杉浦仙之助・うめ研究費，日芸アートプロジェクトがあり，毎年度，一定の額を確保しており，研究者の申請をもとに，審査を実施し，その評価に基づき配分している。

また，研究室については，江古田キャンパス整備事業の完了により環境は確保されている。研究専念時間については，確保されているものと理解しているが，具体的なデータを収集し検討する必要がある。

研究成果の発表については，前述の研究費により外部で行う場合もあるが，芸術資料館の企画展として開催する機会や，アートギャラリーやA&Dギャラリーといった学内の施設を活用して研究成果を発表する機会を確保・提供している。また，芸術研究所では査読のある研究紀要を論文篇は年2回，創作篇は年1回，それぞれ発行し，全国の芸術系の学部等を有する大学等に配布するなどして，研究成果を公表している。

## 5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

### [評価の視点]

- ・ 研究倫理に関する学内規程・内規等の整備状況
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営状況の適切性

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

日本大学では，文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき，研究倫理の遵守のため，日本大学としての行動規範として「日本大学研究倫理ガイドライン」及び「日本大学における研究費等運営・管理内規」等の制定や，研究費の適正使用の確保に関するルール等の各種規程や内規等の整備をし，併せて具体的な研究費使用のマニュアルとして「研究費の取扱い手引き」等を発行している。

芸術学部においては，各年度版の「研究費の取扱い手引き」の発行と共に研究事務課員

が学科等ごとに訪問し、手引きの概要や改正点等の説明をし、研究費の適正使用が図られるよう努めている。

学部の研究倫理に関する委員会として、研究委員会の専門部会という位置づけで「コンプライアンス専門部会」を設置している。同専門部会は、毎年度3回程度開催され、大学本部からの依頼事項への対応や他大学の研究不正や研究費の不正使用事例などの情報共有等に対応している。

平成26年度は専門部会として、文部科学省の制定した研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく研究者向けの「研究不正防止に関する説明会」と職員向けの「コンプライアンス教育」を実施した。また、説明会等に参加できなかった者のために「研究不正防止に関する説明会」を収録したDVDを作成し、各学科や図書館で視聴することができるようにし、受講を促した。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

平成18年度から20年度にかけて、個人研究総額を増額し、その枠を維持している。また、個人研究費及び共同研究費は、一律分配ではなく、査定した上で傾斜配分し、質の高い研究に対して厚く配分されているため、研究内容に関する意識の向上につながっている。一方、学科の特徴を活かした研究を推進する学部長指定研究、学科を超えた研究・教育・創作活動の成果を学外に発信する日芸アートプロジェクトにより、本学部らしい、自由な発想の研究活動が行われている。

研究者と事務局職員の日常のコミュニケーションや説明会の開催、研究倫理に関する情報提供により、諸規程等に基づく研究費の使用方法が研究者に浸透しつつあり、円滑かつ公正な研究費の使用に関する研究者の理解も深まっている。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

芸術学部では、毎年、研究活動記録を冊子で発行しており、ほとんどの研究者が各自の研究活動を対外的に発信しているが、「日本大学研究者情報システム」への登録状況が充実しているとは言い難い。

教育課程の拡大に伴う担当授業時間数の増加により、日常における研究専念時間を確保できていないケースや、校務が研究時間を圧迫しているケースが想定される。

芸術研究所紀要を定期的に発行しているが、論文篇、創作篇共に投稿者が一部の研究者に偏る傾向がみられる。

## 3. 将来に向けた発展方策

## **1 効果が上がっている事項**

### **〈1〉芸術学部，芸術学研究科**

学部内研究費の予算総額を拡大することは困難であるため，学内予算においては，最低でも現状を確保し，更に効率的な配分を実施するため，研究費の使途の検証，新設を含めた研究費種目の見直しを実施する。

また，科学研究費助成事業をはじめとする公的研究資金の獲得を目指すとともに，民間企業や地方自治体などとも連携を強化し，活動の裾野を広げ，外部資金を導入することでさらなる発展を図る。

現在，研究費の取扱い手引きの説明会や研究不正行為防止に関する説明会等を実施しており，多くの教職員の出席を得ている。学部教職員のコンプライアンス等に関するより一層の理解を深めるため，引き続き活動を行っていく。

## **2 改善すべき事項**

### **〈1〉芸術学部，芸術学研究科**

「日本大学研究者情報システム」への入力状況が低調であることから，同システムへの入力を会議体等で定期的に促すとともに，入力の際のサポート体制を強化する。併せて，システムへの入力による研究活動記録の原稿作成が不要になることを改めて周知する。

まず，各研究者が研究専念時間をどれだけ確保できているか，実態を調査し把握する。その結果によって，今後の対応策を，その可否を含め，検討する。

外部資金獲得のための方策として，科学研究費助成事業に関する説明会を内容の検討を行いながら引き続き開催し，申請件数及び採択件数が伸びるよう努力してゆく。

研究紀要へより多くの研究者に投稿してもらうための方策を検討し，投稿者の母数を増やす方策を検討する。掲載数が増えた場合の対策として，デジタル版の発行についても検討する。

## **4. 根拠資料**

7-1 平成26年度期末監査資料

## 基準Ⅷ 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### 1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 産・学・官等との連携の方針の明確化
- ・ 地域社会への連携・協力方針の明確化

##### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

大学における教育・研究の成果を広く社会に還元するために、国の機関や官公庁、民間企業、研究所と連携を深め、より効果的でグローバルな社会貢献を実現している。

これまで、「ワンアジア財団」によるワンアジアから芸術の役割を考える寄付講座や、「NPO 法人分子栄養整合医学協会」による食育の冠講座、「TYO」、「アマナ・グループ」による冠講座が行なわれている。平成27年度は「東北新社グループ」による映像コンテンツプロデュース論が行われている。

各学科が大学以外の社会的組織体と教育・研究上の連携を行っているほか、大学本部における産学連携受け入れ（エール電子，第一合成株式会社，カシオ計算機株式会社，秩父地域地場産業振興センター，東京パック株式会社，株式会社サガラプロセス，ハーレー・ダビッドソン，全日空，サムソン電子など）を積極的に行っている。

大学として、本部において定めている、日本大学産官学連携ポリシーにおいて、「産業界との連携の強化」並びに「地域社会への貢献」が挙げられており、本学部においてもこの方針に則り、各学科を中心に産業界や地域社会に対して教育・研究上の連携や受託研究など産学連携活動を通じて積極的な貢献を行っている。

#### 2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の実施状況
- ・ 学外組織との連携・協力による教育研究の推進状況
- ・ 地域交流事業等への積極的参加
- ・ 社会連携・社会貢献の適切性を検証する仕組みの確立とその適切性

##### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

大学教育・研究の成果を社会に広く還元し、本学部の社会的評価を高める努力をしている。また、地方自治体等の政策形成に関わり、地域社会での芸術の地位向上と文化振興に寄与している。

近隣住民、在勤・在学者を対象に江古田、所沢両校舎において年2回公開講座を実施し、参加者へ広く知を還元している。また、教育研究上の成果をホームページや冊子等で広く発信、本学部のギャラリー棟、A&Dギャラリー、芸術資料館を一般公開（無料）、作品展

や映画上映、舞台公演や音楽発表会など、市民との絆づくりに貢献している。商店街との連携やお祭りなどにキャンパスを貸し出し、住民とのコミュニケーションを図っている。

幼児教育、演劇指導、芸術療法、科学教育などを教育プロジェクトとしてボランティアや実験、コンクールなど、社会貢献を進めている。また、練馬区の文化・芸術活動の発展に貢献しているほか、所沢市の多くの事業にも積極的に貢献している。なかでも特に定着してきたのは、日藝アートプロジェクト事業（NAP）によって、学生と一般社会や地域活性化のための創作プロジェクトを継続している。他にも学部長指定研究の「柳瀬荘アート教育プロジェクト」や「越後妻有トリエンナーレ」も成果をあげ、放送媒体や新聞、ラジオなどに取り上げられ広報的効果も上がっている。

年間を通じて、学内外において、数多くの創作発表、公演、ワークショップなどを実施し、社会に教育研究の成果を還元している。平成25年度からは文化庁の委託事業並びに補助事業の採択を受け、各種事業を展開している。

また、産学連携活動の一環として受託研究を受入れるなど、民間企業、地方自治体などの要請に応え、連携を図っている。更に、継続的な研究プロジェクトとして継続している学部長指定研究による「柳瀬荘アート教育プロジェクト」や「N+N展」並びに日藝アートプロジェクト事業（NAP）により学生と一般社会や地域活性化のための創作プロジェクトとして継続して参加している「越後妻有アートトリエンナーレ」においても大きな成果をあげている。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

NUBICによる産学連携プロジェクトのシステム整備が確立されている。そして、芸術創作が産学連携することで、学生の資質が向上し、その結果が社会貢献へと繋がっている。

大学本部の専門の職員が法令、申請等の諸手続きを円滑に行っている。

教育研究成果の発信手段としての創作発表、公演、ワークショップなどは、閉塞感が強まっている昨今の社会環境にあっては、何よりのサービス活動であると思われる。芸術学部から社会に提供されることは、理工系の研究のように産業界への直接的な技術提供ではないが、教員・学生のユニークなアイデアから創出されるものは、コミュニティーの潤滑剤となり、精神的な側面で社会に寄与している。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

自らの研究に対するアピールや、社会貢献に対する企業・組織へのアピールが足りない。

学外組織との連携協力による教育研究の推進を実施している分野は限定されている。連携を実施している分野については、効果が上がっているが、学部全体として十分に連携がとれているとは言い難い。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 1 効果が上がっている事項

##### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

教育研究成果の社会還元を継続的かつ発展的に実施できるよう，研究費予算を確保し，効率的に分配するとともに，研究・創作活動の活性化を図るため，これまで学部研究費の支給対象としていなかった学部助手へ研究費を配分するなどし，学部を挙げて研究・創作活動の裾野を広げるとともに底上げを図る。

#### 2 改善すべき事項

##### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

ひとりひとりの研究者が，積極的に研究の社会貢献度を示し，学内外にアピールすることで産学連携プロジェクトを呼び込む力が発揮される。また，産学連携は重要な学部広報の要でもあるため，各学科および各研究者に向けた理解推進を継続的に行っていくべきである。

また，産学連携に力を注ぎすぎると本来の教育計画とのバランスが崩れてしまう危険性も否めないため，受入れる研究者と学生との計画的配慮も重要な検討事項である。

これまで，学外組織との連携が十分ではない分野については，その要因及び他大学の実態を調査するなど，具体的な方策を検討する。

### 4. 根拠資料

- 8-1 芸術学部学部案内
- 8-2 芸術研究所広報チラシ
- 8-3 研究活動報告書
- 8-4 公開講座チラシ



## 基準Ⅹ 管理運営・財務

### Ⅹ－１ 管理運営

#### １．現状の説明

1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。
-------------------------------------

[評価の視点]

- ・ 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ・ 教授会の役割の明確化

#### 〈1〉芸術学部、芸術学研究科

平成 26 年 9 月 25 日付けで再任された現学部長は、同日開催された教授会で 4 期目に当たって次の 3 点につき所信を述べ、教職員の協力を求めた（資料 9-1-1）。

- ① 芸術学部における教育・研究活動並びに運営に係る事項の旧世代から新世代への円滑な引継ぎ。
- ② 江古田校舎通年化計画の確立。
- ③ 芸術教養課程の完成並びに再構築。

いずれも本学の教育理念である「自主創造」を踏まえ、本学部が標榜する創作教育の充実・発展には必要不可欠な事項であり、教育・研究だけでなく管理・運営にも大きく影響する。学部長が、今任期中に実現を目指す意思表示であると同時に、学部の方針として学部構成員のコンセンサスを得ている。

これら中・長期的な管理・運営方針は、毎年度末に開催される執行部研修会において、討議・検討され、策定されている。

中でも江古田校舎通年化（教育機能の一元化）計画は、所沢校舎で実施している学部 1・2 年次の教育機能を江古田に移行し、学部 1 年次から大学院博士後期課程までの一貫教育の実現を目指している。学年間の分断をなくすことで、教育効果の向上と経営の効率化を図ることを目的としている。

学部にとっては、所沢校舎を平成元年に開設して以来の大事業であり、決定に当たっては執行部会及び教授会で慎重に検討された。

平成 23 年 9 月 29 日開催の教授会で、まず報告事項として通年化の案件が上程され、(1) 所沢校舎への教育機能一部移転の総括、(2) 江古田通年化の目的・必要性、(3) 江古田通年化に伴う問題点、(4) 学部の財政状況、(5) 通年化に向けての対応・タイムテーブルの 5 項目から成る検討資料が配付され、学部長から説明がなされた。

平成 23 年 10 月 20 日開催の教授会で改めて審議事項として上程され、質疑応答の後、満場一致で承認された。このように学部運営に関する重要な案件は、内容が教職員に十分周知され、理解された上で意思決定するプロセスが確立されている。

通年化計画は、それに伴う新校舎建設など江古田キャンパス整備事業（第 2 次）として進展しており、平成 25 年度に重要整備事業計画の申請を行い、平成 31 年 4 月の通年化開

始に向けて、現在、新校舎の基本設計を行っている。

教授会の役割については、平成 27 年度より、平成 27 年 4 月 1 日から施行された改正学校教育法で規定された事項及び学長裁定で示され事項につき審議している。

教授会には課長以上の職員が陪席し、終了後、各課長が議事内容を課員に報告することで周知している。

## 2 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

### [評価の視点]

- ・ 学長、副学長、学部長・学科長及び研究科長等の選考方法の適切性

#### 〈1〉芸術学部、芸術学研究科

本学部では、任期満了（9月24日付け）に伴う学部長選挙が平成26年7月、教育職組織規程（資料9-1-2）に基づく学部長選挙規程（資料9-1-3）により実施された。学部長選挙規程（以下規程）第13条により、教員4名、職員5名で構成する学部長候補者選挙管理委員会を組織。管理委員会は、候補者選挙を7月1日に江古田・所沢両校舎で実施すること、また、不在者投票日を6月26日に江古田校舎で実施することを決め、有資格者名簿（141名）及び被選挙権者名簿（66名）とともに6月16日付けで公示した。

投票及び開票は、管理委員会が管理し、即日開票の結果、現学部長が有効投票の3分の2以上の得票を得たため、規程第11条により7月3日開催の教授会の議を経て当選者に決定。同日付で理事長・学長宛役職任命について内申した（資料9-1-4）。

学部の管理運営は、教育職組織規程に基づき大学院研究科長を兼ねる学部長を学部及び大学院研究科の最高責任者とし、教育職組織規程及び事務職組織規程（資料9-1-5）に基づく学部次長2名（1名は所沢校舎担当）が学部長を補佐している。また、教育職組織規程に基づく学務担当、学生担当、大学院担当、広報担当、就職指導担当及び事務職組織規程に基づく事務局長、事務局次長、事務長2名（1名は所沢校舎担当）、経理長が教育研究・管理両面でそれぞれ学部長を補佐している。以上の役職者に教育職組織規程に基づく学部研究所長及び学部図書館長を加えた15名で執行部会を組織している。

執行部会は、毎週木曜日に開催され、原則として教授会が開催される木曜日には、各学科主任が加わった学部運営協議会と執行部会との合同会議が開催され、管理・運営全般について検討されている。執行部会で検討された案件は、原則として毎月2回開催される教授会へ上程され、報告・審議されている。

## 3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

### [評価の視点]

- ・ 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ・ 多様化する業務内容への対応策や事務機能を高めるための方策とその有効性
- ・ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその運用の適切性

#### 〈1〉芸術学部、芸術学研究科

事務組織の構成は、事務局長、事務局次長、事務長2名（1名は所沢校舎担当）、経理長、江古田校舎8課長、所沢校舎3課長を配置している。課長を除く両校舎各課の専任職員は、江古田校舎に庶務課7名、教務課7名、会計課4名、学生課3名、管財課3名、図書館事務課2名、就職指導課2名、研究事務課3名の計31名、所沢校舎に庶務課3名、教務課2名、学生課1名の計6名をそれぞれ配置している。その他技術・技能職員を15名、任期制職員を5名、嘱託5名、専任を補完する臨時・派遣職員として、江古田校舎41名、所沢校舎28名を登用している。

人員配置については、毎年度、業務量や課員の労働時間等を勘案しながら業務分析を行い、適正配置に努めている。また、毎週開催する事務四役会（事務局長、事務局次長、事務長、経理長で構成）や、原則毎月開催する課長会議で各課の業務実績及び今後の業務予定の報告を受け、各課間の業務量の平均化に取り組んでいる。

入学志願者の減少に対応するため、平成23年度から26年度まで設置された学部長直轄の入試対策室の提言に基づいて広報業務の強化に着手し、平成24年10月から広報実務経験者1名を派遣職員として採用するとともに、学部ホームページの更新作業のために採用していた派遣職員1名を加え、庶務課内に広報係を配置。専任職員の指示のもと、外部に発信する情報の一元化と迅速化を図っている。平成25年度には、発信力強化の一環としてホームページを大幅リニューアルした。スマートフォンからも閲覧できるように更新し、内容も各界の第一線で活躍する著名校友のインタビュー動画を掲載するなどした。

また、就職業務を強化するため、平成24年度から就職指導課にキャリアカウンセラー1名を、「顔の見える図書館」を標榜する図書館事務課には、平成26年度から経験豊富な図書館司書1名を、それぞれ任期制職員として採用した。

一方、事務機能を高めるため、平成24年度から教学情報システムを稼働させた。これは、外部委託してきた学生の学籍情報及び成績情報等をデータベース化して一元管理し、履修登録の簡素化・迅速化及び証明書の即時発行等学生の利便性を図るもので、教務課・学生課を中心に事務局で共用することで業務の効率化に役立っている。

事務職員の採用・昇格に当たっては、本部人事部と連携をとりながら職員の採用及び資格等に関する規程（9-1-6）、任期制職員規程（9-1-7）等に則り行っている。また、臨時職員及び派遣職員については、平成25年度に改正された労働契約法及び労働者派遣法に則り採用している。

#### 4 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

##### [評価の視点]

- ・ スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

##### 〈1〉芸術学部、芸術学研究科

本学部では、特に若手職員を対象に、配属された課の業務だけでなく私立大学全体の業務内容を知り、視野を広げてもらうため、学内の研修会だけでなく外部団体主催の各種研修会に積極的に参加・派遣している。

平成24年度には公益社団法人私立大学情報教育協会が主催する大学職員情報化研究講

習会（基礎講習コース，開催地・浜松）に，入職2年目の教務課員を派遣した。

平成25年度には入職3年目以下の若手を中心に8名の職員（庶務・教務・会計・学生・管財・図書館事務・就職指導の各課）が，一般社団法人日本私立大学連盟（私大連）が主催する「大学職員基礎コース」のオンデマンド研修を1年間受講した。同年度には，同じく私大連が主催する業務創造研修（年3回，開催地千葉，東京，福岡）に入職8年目の教務課員を派遣した。

また，業務遂行に必要な専門知識を習得するため，「大学人向け危機管理講座『いざというときのための広報』」（平成25年度・朝日新聞社主催），「図書館等職員著作権実務講習会」（平成25年度・文化庁主催），「大学情報セキュリティー研究講習会」（平成26年度・私立大学情報教育協会主催），「学校法人会計基準改正がもたらす説明責任と実務対応について」（平成26年度・エデュース主催），「科研費の申請・獲得策とその実際」（平成24・25年度，高等教育情報センター主催），「エネルギー管理員対象資質向上講習会」（平成26年度・経済産業省主催）などの実務的な研修会にも多数参加しており，これらの研修結果は，各課のミーティング等で参加者が資料配付して報告し，課全体での情報共有に努めている。

庶務課に配置した広報係は，平成26年度からは毎日，大学業務に必要な幅広い知識・能力の向上に資するため，各種新聞等に掲載された大学・教育関係の記事を公益社団法人日本複製権センターの許諾を得た上でコピーして各課に配付している。

本学部では，さらなる業務力の向上を目指して，業務改善ポイントを明らかにし，職員のモチベーションの維持と資質向上に資するため，平成25年度に初の試みとして，本学が3年に一度実施している日本大学学生生活実態調査の集計結果の中から「大学への満足感」43項目について，直近3回（平成18年度，21年度，24年度）の本学部のデータを独自に抽出し，項目ごとに経年比較した表を作成。学生の視点から見た本学部の「強み」と「課題」を浮き彫りにした。この結果は，課長会議を通じて職員全体で共有するとともに，学部運営協議会でも報告された（資料9-1-8）。

東日本大震災以降，職員の防火・防災意識の向上にも積極的に取り組んでおり，特に自衛消防組織の設置が義務付けられている江古田校舎においては，平成24年度に課長2名，26年度に課長3名を自衛消防業務講習に派遣した。この結果，24年度以前に受講した3名を含め課長全員が同講習を修了した。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

通年化を目指して，新校舎建設等のハード面だけでなく，学務委員会で教育課程のスリム化が検討される等，効率的な学部運営に向けた取り組みが有効に機能している。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

通年化に向けて、新校舎建設等の財政負担があるため、財政の安定化を図る必要がある。

### **3. 将来に向けた発展方策**

#### **1 効果が上がっている事項**

##### **〈1〉芸術学部，芸術学研究科**

平成 31 年に通年化が実現すると、教員・学生の校舎間移動がなくなり、隔年開講科目の増加も考えられることから講座数の減少が期待できる。

#### **2 改善すべき事項**

##### **〈1〉芸術学部，芸術学研究科**

通年化後は、教育課程のスリム化及び教員年齢構成の適正化などで人件費の抑制を図るとともに、光熱水費等経費の削減を図る。

### **4. 根拠資料**

9-1-1 教授会議事録

9-1-2 教育職組織規程

9-1-3 学部長選挙規程

9-1-4 平成 26 年 7 月 3 日付芸庶内発第 78 号内申文書

9-1-5 事務職組織規程

9-1-6 職員の採用及び資格等に関する規程

9-1-7 任期制職員規程

9-1-8 日本大学学生生活実態調査〈大学への満足感〉経年比較

## IX-2 財務

### 1. 現状の説明

1 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

#### [評価の視点]

- ・ 中・長期的な財政計画の立案
- ・ 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ・ 消費収支計算書（事業活動収支計算書）関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

キャンパス整備事業(一期)の借入返済が平成31年度まで続き、財政的に厳しい状況ではあるが、引当資産は毎年少しずつ増えている。しかし、今後、入学定員超過率による学生数の問題や通年化教育に伴うキャンパス整備事業(二期)計画等も有り、財政計画は長いスパンで作成し、資金繰りには特に留意している。

外部資金である、科学研究費補助金は申請件数、採択件数が共に前よりは増えている。受託研究、奨励研究費については毎年2～5件程で推移しているが、それ以外で文化庁からの芸術に係わる補助事業・委託事業として平成25年度3件、26年度2件の採択を受けている（資料9-2-1）。

消費支出比率は毎年100%以上で推移していて、経営的には苦しい状況である。人件費比率は42.2%で全国系統別大学平均数値より低いが、教育研究経費比率は42.5%と平均より高い数値である。貸借関係比率は項目により若干改善しつつも、全体的に全国系統別大学平均数値と比較すると、やや悪い状況である（資料9-2-1）。

2 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

#### [評価の視点]

- ・ 予算編成の適切性、執行ルール of 明確性及び内部監査の適切性
- ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証し、次年度予算につなげる仕組みの確立

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

予算編成は法人本部が示した予算編成基本方針に基づき、学部長が予算委員会に予算編成に関しての諮問をし、委員会で本学部の予算編成基本方針が決定する。各部署では、これを基に予算編成を行う。

会計課では部署毎の予算執行率表を作成し、予算折衝時に目的別実績リストと合わせ、目的・項目毎に分析し適切な予算編成を行っている。予算原案は予算委員会、執行部会議等を経て本部へ提出する。

予算執行については、基本的に決裁後に行うが、重要事項については執行部会議等で検討し執行される。

監査については、法人本部の監事監査，公認会計士監査及び科研費等の内部監査があり，それぞれの監査での意見，指摘事項は諸会議等で報告し適切な対応を図っている。

## **2. 点検・評価**

### **1 改善すべき事項**

#### **〈1〉芸術学部，芸術学研究科**

学生数の減少や施設のリニューアルに伴うランニングコスト等の増で，財政的に厳しくなっている。また，引当資産はキャンパス整備事業(一期)資金として取り崩しを行ったため，残高が少ないので充実を図る。

## **3. 将来に向けた発展方策**

### **1 改善すべき事項**

#### **〈1〉芸術学部，芸術学研究科**

学生数の確保，全体的経費の抑制・削減，さらに現在，進めている通年化教育を実施することで，大きく経費の削減が図られる。また，所沢校地一部売却についても売却に向け推進し引当資産の充実を図る。

## **4. 根拠資料**

9-2-1 平成26年度期末監査資料

## 基準Ⅹ 内部質保証

### 1. 現状の説明

1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

#### [評価の視点]

- ・ 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ・ 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

自己点検を毎年実施し、現状掌握を行い、変更・改善に取り組んでいる。その過程は、教授会での公表、他の教職員への冊子での公表を行うと共に、改善への取り組みはホームページ等で外部へ発信している。

ホームページのオピニオンボックスでの質問への回答をはじめ、父母懇談会、校友会での質問や学部訪問も受付、丁寧に回答している。このような情報公開請求には、学部を挙げて親切に対応をしている。

2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

#### [評価の視点]

- ・ 内部質保証の方針の策定と手続きの明確化
- ・ 内部質保証を掌る組織の整備
- ・ 自己点検・評価を改善・改革に繋げるシステムの確立
- ・ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

内部質保証に関する明確化は、学則・内規・規程を整備し、いつでも教職員が閲覧出来るシステムを構築している。教育の成果は、卒業生の活躍と考え、卒業生がどのような活躍をしているかを、常時見つめている。幸い芸術領域は、作家は勿論スタッフでも、誰が、何を創作しているかはすぐ判るので、卒業生とのパイプが太ければ太い程、はっきり判るようになっている。

創作者を守る唯一の法律は著作権しかないなので、学生は勿論、教職員にも著作権の遵守を徹底している。更に、個人情報保護法の順守と、コンプライアンスを徹底している。

3 内部質保証システムを適切に機能させているか。

#### [評価の視点]

- ・ 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ・ 教育研究活動のデータベース化の推進
- ・ 学外者からの意見の反映



- ・ 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項への対応

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

内部質保証システムは，学内での研究・創作活動の報告と発表の義務化と，学外者のカリキュラムと教育成果の点検で確保している。

教職員の外部との創作連携を推奨し，外部作品制作に積極的に参加するようにしている。また，学内に外部作品創作を持ち込んでの，学生や専任教職員の主体的な参加も推奨している。論文系の教員の出版助成も，学部長指定研究等で補完し，実現している。

文部科学省や認証評価機関等からの指摘事項の対応は，学内の専任教員で，それぞれの委員会参加メンバーや認証評価者がいるので，その方々を中心に改善策を作成し実現している。

なお，前回の自己点検・評価において改善事項と指摘された専任教員の1人あたりの学生数も文芸学科を除く全ての学科で改善され50人以下となっている。文芸学科については本年度には改善するよう教員配置計画を考案していたが，教員1名が急死したため，当初の計画どおりには進んでいない。

## 重点項目 1 修学継続支援，学修意欲の喚起

### 1. 現状の説明

#### 1 学生の留年，休学及び退学の原因を把握・分析し，適切に対処しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 留年者及び休・退学者の状況把握と原因分析を踏まえた対処の適切性
- ・ 留年，休学及び退学への対処について検証する仕組み

##### 〈1〉芸術学部

各学科の学務委員を中心に，成績状況の悪い学生には面談をおこなっており，面談報告書の義務付けを行っている。また，休学や退学希望の学生においても，学務委員を中心に相談に乗り，学科からの承認が得られた状態で教授会に上程するシステムを構築している。学部運営協議会においても，休・退学者についての理由を確認しており，全学的に客観的な検証を行っている。また，平成25年度より学務委員会にて過去5年間の退学者・退学率（学部全体と学科別）の推移表を報告資料として提示しており，退学者の状況把握ができています。

##### 〈2〉芸術学研究科

主指導教授が研究指導と並んで，学生の状況を把握して適宜相談が出来る体制をとっている。また教務課でも，学期ごとに単位の取得状況をチェックし，各専攻にフィードバックし，適切な指導を行っている。

#### 2 学修相談体制を整備し，学生の学修意欲の喚起に役立てているか。

##### [評価の視点]

- ・ 入学時及び学期開始時のオリエンテーションにおける履修指導の実施とその適切性
- ・ オフィスアワー等をはじめとする学修相談体制とその有効性

##### 〈1〉芸術学部

入学時や年度始めには学科ごとにガイダンスを実施しており，教員と学生の交流を高め学習意欲の向上を図っている。また，ゼミガイダンスなどでは，履修指導の実施も行っており，適切に授業に導入されている。シラバスにはオフィスアワーを記載しており，またメールアドレスなども記載されていることから，学生に対して個別に対応することが可能となっており，有効性が認められる。

##### 〈2〉芸術学研究科

入学時及び学期開始時のオリエンテーションにおける履修指導は教務課と各専攻においてダブルで行っている。また各指導教授がオフィスアワーを設定し学修相談体制を取っている。

### 3 学業成績不振の学生への支援策を講じているか。

#### [評価の視点]

- ・ 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況の適切性
- ・ 不登校の学生への対応状況

#### 〈1〉芸術学部

実技系の科目においては、個別指導など支援体制が整っている。助手やT Aなどの配置により、きめ細やかな支援体制が整っており適切に実施されている。

不登校学生については、学務委員を中心に対処を行っており、また、7月に開催される父母懇談会などで保護者との連携もとれている。

#### 〈2〉芸術学研究科

大学院では特段のことは行っていない。

### 4 学生の修学継続，満足度向上のための関係教職員・部署間等の連携・協力体制は機能しているか。

#### [評価の視点]

- ・ 相談内容に即した関係部署間の連携・協力体制の整備状況

#### 〈1〉芸術学部

教員と教務課職員，学生課職員と3セクションにおける連携がとれており，必要に応じて，学務担当，学生担当，両課長と綿密な話し合いを定期的に行っている。

#### 〈2〉芸術学研究科

各指導教員と教務課，学生課との連携・協力体制は機能している。

## 2. 将来に向けた発展方策

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉芸術学研究科

学費改定が受験者増に繋がっている。

## 3. 根拠資料

- 11-1 成績不良者基準
- 11-2 学生面談シート
- 11-3 学務委員会議事録
- 11-4 学科ガイダンス資料
- 11-5 シラバス

11-6 父母用单位履修票

## 重点項目 2 国際交流

### 1. 現状の説明

#### 1 国際交流に関する方針を明示しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 国際的な教育研究交流に関する方針の明確化，その周知方法
- ・ 国際社会への連携・協力方針の明確化

##### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

基本的にはサマースクールやスプリングスクールを充実させ，海外に飛び出す学生を応援したいと考えている。

#### 2 外国人留学生の受入れと学生の海外派遣を促進し，国際交流の推進に努めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 海外学術交流協定校・提携校との交流実績
- ・ 留学を希望する学生への情報提供，外国語を学習する機会の提供
- ・ 外国人留学生に対する修学・生活・就職等各種支援体制の整備状況
- ・ 海外の大学における修得単位の認定，英語による授業科目の設置，留学を目的とする休学の取扱などの教育課程上の配慮の適切性
- ・ 日本人学生と外国留学生との交流機会の設定，交流を促進するための取組

##### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

中国伝媒大学（中国）と学術交流協定を締結して，教育研究活動における学生，教職員の交流を深めている。人や企業が言葉や国境を軽々と越える時代に突入し，数年後には「グローバル化」という言葉が陳腐化して意味を持たなくなる時代を見越し，芸術教養課程では，世界的にタフなクリエイターを育てるという思いのもと，英語の他に，ドイツ語，フランス語，イタリア語，スペイン語，韓国語，中国語の語学講座を開講している。また正規課程に在籍している外国人留学生のために日本語の講座も開講している。この他に海外の芸術・文化を吸収し，それを刺激に創作に反映できれば，世界標準のクリエイターに近づけるとの思いのもと，海外渡航する学生の経済的負担を軽減する目的で新たな奨学金制度も設定した。

国際交流に関する外部団体からのリクエストは積極的に受け入れを行い，教職員，学生と一体となって推進している。例としては個人一般財団法人日本国際協力センターからの依頼によるアジア地区のクリエイターを目指す学生の学校訪問をすでに2回実施した。

#### 3 外国大学・研究機関との共同研究等を促進し，研究の質向上に努めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 海外大学・研究機関との共同研究の実施状況，その成果
- ・ 海外大学・研究機関で研究に従事できる制度や機会の整備状況とその利用実績
- ・ 国際交流事業への積極的参加

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

国際社会における芸術学部の価値の向上において外国大学・研究機関との共同研究等は必須であると考えるが，残念ながら現状では実施できる状況が整っていない。共同研究のためのフィルムフェスティバル等への参加，映像作品・印刷物（論文等）の交換等を行っている。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

ワシントン州立大学サマースクールに参加を希望する学生は確実に増えてきており，学生の海外への視野は少しずつではあるが確実に広がってきている。これは単位認定が条件の奨学金制度を設定し，さらにサマースクールへ学生が参加しやすくするための改革を行い効果が上がっていると推察できる。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

海外の大学との個別の協定やサマースクール等の語学研修などそれぞれルーチンワークとして確立はしているが，学部としてどのようにグローバル化に対応するか，「クリエイターの素養は世界から」の思いのもとキャッチフレーズ等を作成し，芸術学部にて在籍していれば世界標準のクリエイターとしての素養が手に入る環境があることを学生に周知していきたい。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 1 改善すべき事項

#### 〈1〉芸術学部，芸術学研究科

大学生のうちに外国で学ぶ機会，または相談の窓口を設け，本部国際交流室と連携を取り，より一層海外に向かう学生の好奇心に刺激を与える工夫を具現化していきたい。また認定留学を積極的に推進していきたい。

## 芸術学部，芸術学研究科の改善意見

(計 3 件)

基準，重点的 点検・評価項目	教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）
改善事項	教育課程の編成・実施方針に基づき，全学共通初年次教育科目の実施
改善の方向及び具 体的方策	<p><b>[改善の方向]</b> 全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎 1」「自主創造の基礎 2」の導入にむけて，授業内容等について検討する。</p> <p><b>[具体的方策]</b> 平成29年度の学則改正に向けて，学務委員会を中心に「自主創造の基礎 1」「自主創造の基礎 2」の導入に向けて検討を進める。授業実施方法については，アクティブ・ラーニングや反転授業を取り入れ，学生が主体的に授業に参加できるような仕組みを検討する。</p>
改善達成時期	平成 29 年 4 月
改善担当部署等	教務課

基準，重点的 点検・評価項目	教育内容・方法・成果（教育方法）
改善事項	学生による授業評価アンケートの実施科目及び学生へのフィードバック方法
改善の方向及び具 体的方策	<p><b>[改善の方向]</b> 学生による授業評価アンケートの集計結果をホームページに公開することと，すべての科目で授業評価アンケートを実施する事を検討する。</p> <p><b>[具体的方策]</b> ホームページに授業評価アンケートのページを作成し，授業評価アンケートの趣旨等について掲載することを検討する。そして，毎年度，授業評価アンケート結果をホームページに公開し，学生の履修科目の選択材料とさせるなど，学生へのフィードバックを充実させることを目標とする。また，全科目での授業評価アンケート実施に向けてFD委員会を中心に検討していく予定である。</p>
改善達成時期	平成 29 年度
改善担当部署等	教務課

基準，重点的 点検・評価項目	教育内容・方法・成果（成果）
改善事項	全学科において，正課の授業としてインターンシップを取り入れる。
改善の方向及び 具体的方策	<p><b>[改善の方向]</b></p> <p>現状，一部の学科においてインターンシップを正規の課程として授業に取り組んでいるが，全学科において，カリキュラムに組み込み，単位認定の対象とすることを検討する。</p> <p><b>[具体的方策]</b></p> <p>正規の課程として実施している写真学科・映画学科・デザイン学科の事例を参考にするとともに，正規の課程以外でのインターンシップ参加者数等も参考にし，平成29年度学則改正に向けて，学務委員会を中心に検討する。</p>
改善達成時期	平成29年度
改善担当部署等	教務課

以上